

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 6 月26日
【会社名】	テイ・エス テック株式会社
【英訳名】	TS TECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 満 夫
【本店の所在の場所】	埼玉県朝霞市栄町三丁目 7 番27号
【電話番号】	048(462)1121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部広報課長 倉 田 真 秀
【最寄りの連絡場所】	埼玉県朝霞市栄町三丁目 7 番27号
【電話番号】	048(462)1121 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部広報課長 倉 田 真 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2017年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 35円 総額 2,379,928,250円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「薬事法等の一部を改正する法律」(平成25年法律第84号)が2014年11月25日に施行され、医療機器に関する規制が変更されたことに伴い、現行定款第2条(目的)に所要の変更をおこなうものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として御代田昭博を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として早稲本和徳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	604,727	365	3,208	98.71%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	605,015	77	3,208	98.76%	可決
第3号議案 監査役1名選任の件 御代田 昭博	581,646	23,476	3,208	94.94%	可決
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 早稲本 和徳	604,951	174	3,208	98.74%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。